

公 示

東京都知事登録第3 - 4739号
有限会社 ユーラシア通商
代表取締役 青木 弓夫 殿

標記につきましては、平成24年1月25日開催の第220回常務理事会において当協会定款第14条第1項第1号の規定に基づき、貴殿の退会勧告が決議されましたが、貴殿の所在が不明のため、連絡が付きませんでしたので定款第14条第2項の規定に基づき公示いたします。

なお、公示日より14日以内に所属支部を通じて退会手続きがなされない場合は定款の規定に基づき、次回本部理事会（平成24年3月中旬頃開催予定）において貴殿の除名審議を付議いたしますので念のため申し添えます。

平成24年2月9日
社団法人 全国旅行業協会 会長 二階 俊博

公 示

熊本県知事登録第3 - 179号
ジェイエスティージャパン 株式会社
代表取締役 栗尾 和浩 殿

標記につきましては、平成24年1月25日開催の第220回常務理事会において当協会定款第14条第1項第1号の規定に基づき、貴殿の退会勧告が決議されましたが、貴殿の所在が不明のため、連絡が付きませんでしたので定款第14条第2項の規定に基づき公示いたします。

なお、公示日より14日以内に所属支部を通じて退会手続きがなされない場合は定款の規定に基づき、次回本部理事会（平成24年3月中旬頃開催予定）において貴殿の除名審議を付議いたしますので念のため申し添えます。

平成24年2月9日
社団法人 全国旅行業協会 会長 二階 俊博

公 示

東京都知事登録第 2 - 3 3 3 2 号
有限会社 トラベルプランニングオフィス
代表取締役 中 尾 一 樹 殿

標記につきましては、平成 2 4 年 1 月 2 5 日開催の第 2 2 0 回常務理事会において当協会定款第 1 4 条第 1 項第 1 号の規定に基づき、貴殿の退会勧告が決議されましたが、貴殿の所在が不明のため、連絡が付きませんでしたので定款第 1 4 条第 2 項の規定に基づき公示いたします。

なお、公示日より 1 4 日以内に所属支部を通じて退会手続きがなされない場合は定款の規定に基づき、次回本部理事会（平成 2 4 年 3 月中旬頃開催予定）において貴殿の除名審議を付議いたしますので念のため申し添えます。

平成 2 4 年 2 月 9 日
社団法人 全国旅行業協会 会長 二 階 俊 博

公 示

埼玉県知事登録第 2 - 2 6 0 号
東武籠宮観光 株式会社
代表取締役 籠 宮 秀 幸 殿

標記につきましては、平成 2 4 年 1 月 2 5 日開催の第 2 2 0 回常務理事会において当協会定款第 1 4 条第 1 項第 1 号の規定に基づき、貴殿の退会勧告が決議されましたが、貴殿の所在が不明のため、連絡が付きませんでしたので定款第 1 4 条第 2 項の規定に基づき公示いたします。

なお、公示日より 1 4 日以内に所属支部を通じて退会手続きがなされない場合は定款の規定に基づき、次回本部理事会（平成 2 4 年 3 月中旬頃開催予定）において貴殿の除名審議を付議いたしますので念のため申し添えます。

平成 2 4 年 2 月 9 日
社団法人 全国旅行業協会 会長 二 階 俊 博